

木更津市民会館指定管理者候補者選定評価結果表

選定基準 (条例規定事項)	審査(評価)基準	配 点	株式会社ケイミックス パブリックビジネス	申請団体1
1 事業計画に基づく管理により、 公の施設における利用者の平等な 利用の確保に配慮されたものであ ること(指定手続等に関する条例第 4条第1項第1号)	(1) 施設運営の理念、姿勢について ・申請団体の経営理念は、利用の平等性の観点から適切か ・施設の設置目的と提案された運営方針が合致しているか	90 点(10 点× 9 人)	74	56
	(2)利用者の平等な利用の確保について	90 点(10 点× 9 人)	68	53
	小 計	180 点(10 点× 9 人)	142	109
2 事業計画書の内容が施設の効 用を最大限に発揮するものであ ること(指定手続等に関する条例第4 条第1項第1号)	(1) 施設の設置目的との適合性について	36 点(4 点× 9 人)	28	22
	(2) 利用者に対するサービスの向上について	36 点(4 点× 9 人)	27	23
	(3) 利用促進、利用者増への取組みについて	36 点(4 点× 9 人)	28	25
	(4) その他新規、魅力的な提案の有無について	36 点(4 点× 9 人)	24	24
	(5) 施設の効率的運営、効率化への取組みについて	36 点(4 点× 9 人)	29	22
	(6) 施設管理の安全性への配慮について 災害時及び施設のトラブル等に対する防止策及び対応策	54 点(6 点× 9 人)	44	29
	(7) 事業計画の実現可能性について	36 点(4 点× 9 人)	30	24
	(8) 指定管理料の相対的評価について	180 点(20 点× 9 人)	171	180
	小 計	450 点(50 点× 9 人)	381	349
3 申請団体が公の施設の管理を 安定して行う人員、資産その他の 経営の能力を有しており、又は確 保できる見込みがあること (指定手続等に関する条例第4条 第1項第2号)	(1) 施設管理への意欲、熱意について	45 点(5 点× 9 人)	40	32
	(2) 類似施設等の管理運営実績等について	45 点(5 点× 9 人)	38	31
	(3) 安定的な運営が可能となる人的能力(管理運営方式)について ・職員構成、職員数、職員採用、確保の方策、職員の研修(育成) 体制等	45 点(5 点× 9 人)	37	31
	(4) 団体の安定性、継続性について	90 点(10 点× 9 人)	68	68
	(5) 団体の運営の透明性、公正性について	45 点(5 点× 9 人)	35	34
	(6) 収入、支出の積算と管理計画の整合性について	45 点(5 点× 9 人)	35	32
	(7) 収支計画の実現可能性について	45 点(5 点× 9 人)	35	33
	小 計	360 点(40 点× 9 人)	288	261
4 その他別に定める基準(指定手 続等に関する条例第4条第1項第 3号)	(1) 木更津市の文化芸術振興への寄与	45 点(5 点× 9 人)	34	29
	(2) 社会的弱者への対応について	45 点(5 点× 9 人)	34	30
	小 計	90 点(10 点× 9 人)	68	59
合 計 点 数		1,080 点(110 点× 9 人)	879	778
加 点		加点なし	-	-
総 合 計 点 数		(合計点数+加点)	879	778

採点基準【c】「平均的である。」の配点の合計に委員数を乗じた数 576 点